

市谷議員再要望項目一覧

令和6年度9月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(1) 島根原発2号機の再稼働をめくり、様々な動きが出ている。再稼働に向けた中国電力の安全対策に対する意見や国への要望をする際には、知事が議員全員の意見を踏まえて対応するよう、議員全員協議会の開催を、知事から求めて頂きたい。この案件は、知事の専権事項であり、知事から、議会へと要望がなければ、議員全員協議会が開かれることはない。県民の多様な意見を踏まえて、知事が対応されるよう、議員全員協議会の開催を強く求める。</p>	<p>議会における審議等については、地方自治法の規定等を踏まえ、議会で御判断いただきたいと考えている。</p>
<p>(2) 国が国民健康保険料の統一化の方針を示し、工程表を作るよう求めているが、昨年度の鳥取県国保運営協議会では、国保料の統一に反対する市町村の意見があり、工程表は作られなかった。ところが、この度、鳥取市国保運営協議会で、工程表が示され驚いた。今年度の県国保運営協議会は、まだ一度も開催されておらず、合意なきまま、工程表をつくることはやめること。国保料の統一は保険料の上昇につながる。統一はやめること。県独自に保険料軽減のための支援をすること。</p>	<p>県としては、保険料水準の統一には、保険者である市町村の了解を得られることが必要と考えており、丁寧に市町村の意見調整を行っているところである。</p> <p>また、市町村においても、国保運営協議会等で統一の方向性や工程表（案）について説明を行い、意見を聞くなど、丁寧に合意形成を図っているところである。</p> <p>市町村との調整状況を踏まえ、今後、県国保運営協議会で審議いただくこととしており、引き続き統一に向け取り組んでまいりたい。</p> <p>なお、県としては、法定されている応分の負担を行っており、国民健康保険料を引き下げるための県独自の財政支援は考えていないが、市町村が県に納める納付金の上昇抑制のために財政安定化基金を活用しているところである。</p>
<p>(3) 本県では、18歳までの子どもの医療費の完全無料化が実施され、関係者から大変喜ばれているところである。ところが、国が6月5日、2025年度から新たに国保への交付金の額を算定する際の点数の基準となる評価指標に、「子どもの医療費の適正化等の取り組み」として、外来医療費を無料にせず自己負担を設けている場合は+50点、2024年度に窓口負担を復活した場合は+20点などという通知を出した。本来、国が行うべき子どもの医療費無料化をしないにおいて、自治体が行う無料化に水を差す、この国のやり方は許しがたい。通知の撤回と、国が医療費完全無料化に責任をもって取り組むよう求めること。</p>	<p>小児医療費助成制度における国民健康保険の国庫負担の減額調整措置の廃止後、新たに設けられた保険者努力支援制度における「こどもの医療費の適正化等の取組」の評価指標は、小児医療費の窓口負担を求めることを勧奨するものとも受け取ることができ、各自治体の小児医療費無償化の取組に逆行すると考えているが、これについては、国の責任において小児医療費を無償化する過程で解消されるものと考えている。国の責任による小児医療費無償化の実施については、令和6年7月11日に国に対して要望しており、今後も引き続き国に要望していく。</p>
<p>(4) 美保基地所属のKC46Aの給油管が格納できないトラブルから、米子鬼太郎空港に緊急着陸する事故が起きた。原因究明や、住民説明はもちろんだが、少なくとも、それが終わるまで機体は運用はしないこと。そして、改善しない限り、追加配備はしないこと。</p>	<p>8月6日及び7日に美保基地に対して、原因究明と再発防止策を行うとともに、地元自治体、住民に対して丁寧かつ詳細な説明を行うことにより、住民の安全、安心を確保した上で、KC-46A空中給油・輸送機の運用を再開するなど、誠実に対応するよう申入れを行った。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(5) 新型コロナの罹患で、死亡する事例が出ていることが、県福祉病院常任委員会でも議員から紹介された。新型コロナの治療薬が高く、処方断っている例もあるため、治療薬への国の公的支援を増やすよう求めること。</p>	<p>新型コロナに係る医療費について、通常の医療提供体制に移行した令和6年4月以降は他の疾病と同様に、医療費の負担の程度や所得状況、障がいの有無等により、高額療養費制度や特別医療費助成制度等を活用して、負担軽減を図ることが基本と考える。</p> <p>なお、新型コロナに係る治療薬については、薬価の引き下げに資する取組等の負担軽減策を講じるよう、全国知事会を通じて国に要望している。</p>
<p>(6) 昨年の8月15日の台風被害からの復旧が、特に農林水産業で遅れが続いており、来年もコメの作付をあきらめようかという声も出ている。災害復旧を加速させること。また、コメ不足も指摘されている。来年度も作付をあきらめるような場合、既設の支援制度が受けられないことも懸念されるため、営農意欲がある方については、特別に収入減少への支援や次の作付意欲につながるような支援をすること。</p>	<p>令和6年産の水稲や梨の作付けをしている農業者に配慮し、収穫後に工事着工を予定している箇所が多いところである。意欲のある方が円滑に営農を再開できるよう、令和7年の作付けに向け、早期完成を図っていく。</p>
<p>(7) 学校給食費への物価高騰対策支援を復活し、特に高騰している米飯への支援を行うこと。</p>	<p>子育て世代である小・中学生の保護者の経済的負担を軽減するため、全国一律の包括的な学校給食費の負担軽減の仕組みづくりを進め、具体的な施策を示すとともに、必要な財源措置を早急に行うよう令和6年7月11日に国に要望を行ったところであり、今後も引き続き国に対して働きかけを行う。</p>
<p>(8) 9月補正で検討中の「とっとりリアル・パビリオン」誘客促進事業は、危険性が指摘されている万博への誘客も促進することになるため、予算計上しないこと。</p>	<p>本事業は、大阪・国際万博の開催を好機と捉え、地域観光の磨き上げや国内外から本県への誘客を図ることを目的とした事業であり、御審議いただきたい。</p>
<p>(9) 「鳥取県健全な民主主義の発展に関する条例」で検討中の、「動画配信の収入報告」や、「選挙の自由妨害罪」への対応は、現行法の厳格な運用で対応可能であり、条例規制で、かえって選挙活動の自由の後退、弊害を持ち込むことにもなりかねない。条例を新設しないこと。</p>	<p>健全な民主主義を脅かす事態が現に発生していることに鑑み、有識者の意見も聞きつつ、条例の制定により、公職選挙法の解釈・運用を徹底し、選管の権限行使の円滑化を図り、こうした事案に速やかに対処できるようにすることが必要であると認識している。</p> <p>あくまでも、現行の公職選挙法の解釈・運用の徹底を図るものであり、選挙運動の自由を侵害することには繋がらない。</p>